

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成31年4月5日
発信課	障害福祉課
担当者	村上
連絡先	電話 25-6476
	FAX 24-7007
	E-mail syougai.fukusi@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	5月14日
発表項目	要約筆記者養成講座の受講者募集について
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>【内容】 耳の不自由な方をサポートする「文字による通訳」を学ぶ講習会を開催します。</p> <p>【募集対象】 耳の不自由な方の福祉に理解、関心がある市民の方 20名 ただし、本講座を受講したことのない方</p> <p>【受講料】 無料(別途テキスト代として3,600円)</p> <p>【実施期間】 平成31年5月14日(火)から平成31年10月8日(火)までの 毎週火曜日、金曜日(全42回) 毎回10時00分から12時00分まで</p> <p>【実施場所】 障害者福祉センターおびった(旭川市宮前1条3丁目)</p> <p>【問い合わせ】 旭川市中途難失聴者協会 阿部(電話 31-5250) ※平成31年4月26日(金)まで</p>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無(開催案内)
報道(取材)に当たってのお願い	
備考	

要約筆記者 養成講座

受講生募集！



ようやくひっき

要約筆記は、聴覚に障害がある方への

文字による通訳です。

話の要点を書いて伝えます。

聞こえない方のサポートをしませんか。

旭川市が主催する養成講座です。

手書きの他、パソコン要約筆記も学びます。

ぜひたくさんのご応募を！

主催：旭川市

主管：旭川中途難失聴者協会

日時：2019年5月14日～10月8日の毎週火・金
10:00～12:00（全42回）

場所：障害者福祉センター「おびった」（旭川市宮前1の3）

対象：本講座を受講していない方

定員：20名（超えた場合は抽選）

受講料：3,600円（テキスト代として）

申込み方法：はがきに、郵便番号・住所・氏名(要ふりがな)
年齢・電話番号 を記入の上郵送してください。



〒071-8131 旭川市末広1条4丁目2-16

旭川中途難失聴者協会

大橋美智子宛

締切：2019年4月26日（金）

※ 問い合わせは TEL・FAX 31-5250 阿部まで